

立ち止まり 両方乗ろう 右・左



エスカレーターは、**義務**
「右側も左側も立ち止まって利用」がです!

名古屋市エスカレーターの
安全な利用の促進に関する条例

令和5年 **10月1日**施行

エスカレーターは**右側も** 左側も立ち止まって利用を!



エスカレーターは階段ではありません。
歩いて利用することで、緊急停止したり、事故につながる恐れがあります。

条例の主な内容

利用上の義務

エスカレーターの利用者は、右側か左側かを問わず、踏段上に立ち止まって利用しなければなりません(第8条)

利用者の責務

エスカレーターの利用者は、事故等を防止するため、エスカレーターの安全利用に努めなければなりません(第5条)

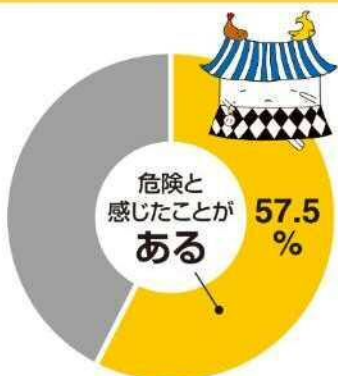
市民の責務

市民は、エスカレーターの安全利用について理解を深めるとともに、市の施策に協力するよう努めなければなりません(第4条)

安全利用に関するアンケート (令和4年度)

57.5%の方が、「人やかばんなどがぶつかり、危険と感じたことがあります。」と回答しています。

※一般社団法人日本エレベーター協会「エレベーターの日「安全利用キャンペーン」アンケートの集計結果について(2022年度)エスカレーターについてのアンケート結果」(https://www.n-elekyo.or.jp/docs/20230327_2022elequestionnaire.pdf)を基に名古屋市作成



エスカレーターにおける事故(全国)

平成30年から令和元年までの2年間で、全国でエスカレーターでの事故は1,550件発生しており、事故の原因の

51.9%を「**乗り方不良**」が占めています。

※一般社団法人日本エレベーター協会「エスカレーターにおける利用者災害の調査報告(第9回)」(https://www.n-elekyo.or.jp/about/elevatorjournal/pdf/Journal31_11.pdf)より

「乗り方不良」の内容

- 手すりを持たず転倒する(両手に荷物など)
- 踏段の黄色の線から足をはみ出し、挟まれる
- 踏段上を歩行し、つまずき転倒する など



エスカレーターの**Good!**な乗り方

エスカレーターは高齢の方や障害のある方なども含め、多くの方が利用されます。一人一人が立ち止まって利用することで、皆さんが安全にエスカレーターを利用できることにつながります。



エスカレーターを歩くと…

歩いた方自身が転倒したり、接触により、周りの方が怖い思いをすることも

条例の全文はこちらからご覧いただけます。

名古屋市ウェブサイト

「名古屋市エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」

<https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000162248.html>

